



杉谷ひろば

杉谷さんとともにまちを創る会
2018年 2月 5日発行

2月号
No. 84

向日市上植野町西小路3-4
杉谷ひろば(連絡先は頁下)

市民参加でまちを変えよう!

ホームページ: <http://sugi.pupu.jp/>

憲法9条改悪を止めよう

全国統一署名にご協力を



杉谷伸夫・63才
向日市議会議員・無所属市民派
上植野町イトーピア在住

安倍政権は、今年中に憲法改正の発議を行おうとしています。その本丸は9条です。「戦争放棄・戦力不保持」を定めた9条1項・2項はそのままだが、3項を設けて自衛隊の規定を書き込み、9条全体を骨抜きにするのです。平和憲法に違反する安保法制＝戦争法の制定で、自衛をはるかに超えて世界中に派兵する道を開きましたが、今度は憲法自体を書き換えるつもりです。

国民は憲法9条改正を求めている

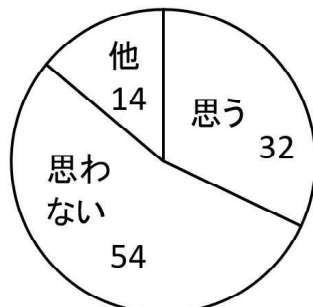
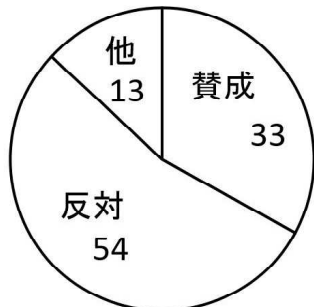
しかし国民の多くは9条の改正を求めています(左下の世論調査参照)。長期にわたり経済が低迷し、格差が拡大する社会の中で、雇用の不安、社会保障の低下、厳しい子育て環境と少子化、将来への不安……こうした日本社会の深刻な問題の解決が先であり、改憲にうつつを抜か

しているわけではありません。民意に反し、議席の力で改憲発議を狙う安倍政権の暴走を止めましょう。全国で様々な個人・団体が協力し「安倍9条改憲NO! 憲法を生かす全国統一署名」が呼びかけられています。3千万人の署名が目標です。ぜひ皆様のご協力をお願いします。(2月5日・杉谷伸夫)

9条改憲・世論は?

安倍首相下での憲法9条改正どう思うか
(共同通信 1月調査)

憲法改正は優先的に
取り組む課題と思うか
(朝日新聞 1月調査)



2月の催しのご案内

★2月10日(土)

市民参加でまちをつくる会

10時~12時 寺戸公民館2階・第2会議室

向日市議会・定例会の予定

2/23(金) 本会議(議案提案)

3/6, 7, 8 本会議(一般質問)

★杉谷伸夫の一般質問: 3/7(水) 時間は未定

3/12, 13, 14 常任委員会

3/19(月) 本会議(最終日・採決)

連絡先

ご相談はまずお電話を! TEL 090-8384-5984(携帯) FAX 075-921-4101
メール peace@fa2.so-net.ne.jp ホームページ <http://sugi.pupu.jp/>



市役所東向日別館・内覧会で見てきました

阪急東向日駅前にも5月7日からオープンする予定の向日市役所東向日別館の議員向け内覧会が2月2日にあり、参加してきました。

入り口 1、2階はスーパー（イオン）です。スーパーの中から市役所へは行けません。市役所へは、スーパー正面横の入り口からエレベーターで。3、4階が市役所です。入り口とエレベーターが建物の大きさに比して小さいなと思いましたが、エレベーターは15人乗りなので、心配ないかも。階段も有ります。



東向日別館の入り口

フロア とても広々していました。床が濃いグレーのカーペットでびっくり。泥靴で汚れないか

東向日別館には、福祉関係と市民課のすべての窓口、税務課の証明書発行業務の一部が移転します。詳細は、広報むこう来月号（3月号）などでご確認ください。

と心配しましたが、分割してはがして洗浄できるとのこと。エレベーターから市役所ロビーに入ったときの雰囲気はどうなるか楽しみです。

トイレ 多機能トイレがあります。

中庭 4階に屋上庭園があり、出入りできます。

駐車場 58台分。スーパーとの共同利用です。

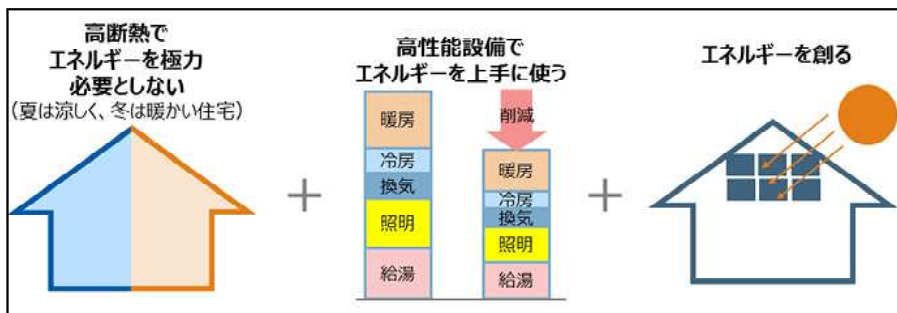


駐車場は、58台分

新庁舎・市民会館を

最新のゼロ・エネルギー仕様に 市民派議員学習会で学ぶ

1月の近畿市民派議員学習会で、長野県のエネルギーシフト政策について学びました。特に断熱性の高い建築物を積極的に進める政策で、省エネルギー・トータルコストの削減と地域主導型事業の振興に貢献していることを知りました。



日本の建築物の断熱性能はヨーロッパ諸国の基準と比べるとケタ違いに低く、エネルギーロスが大きいのです。建物の断熱性能を高めることで冷暖房費を抑え、長期的なトータルコストが削減できます。そして莫大な電気料金を電力会社（地域外の大企業）に払うのではなく、高断熱性能の建物の建築費（地元企業の受注に繋がる）の方に使う方が、地域振興に役立ちます。

地球温暖化防止をめざすパリ協定で温室効果ガス排出削減が義務づけられ、建築物にも今後厳しい断熱性能が求められます。更に太陽光発電などと組み合わせ、施設で要するエネルギーは、その施設で生み出す自然エネルギーでまかなう「ゼロ・

エネルギー仕様」が将来の標準となるとのこと。こうした先進的事業を、公共施設で率先して目指す意義は大きいので、今から進める向日市の新庁舎・市民会館で検討できないものか、提案したいと思います。
(杉谷伸夫)

駅前市役所を視察

明石駅前・パピオスあかし 子育て支援センターも

JR明石駅前に約1年前にオープンした複合施設「パピオスあかし」を、1月19日に視察してきました。「パピオスあかし」は、駅前の市街地再開発で建設された、マンション・商業施設・市役所他公共施設の複合ビルです。東向日駅前にオープンする複合ビルより遥かに大規模ですが、市役所の窓口や子育て支援施設などが設置され、参考になりました。

●市役所窓口

駅前で便利なので、福祉関係の窓口が設けられました。市役所本館とは別に設けられた「出張窓口」



のようなものです。「ここに窓口が無い手続きはできるの？」との質問には、「申請書の提出など基本的なことはここでも受け付ける」とのこと。

●使いやすさを考えたカウンター、記帳台

相談窓口は座って、お渡し窓口は立って、という構造になっていました。記帳台も2種類の高さがあり、つえ掛けがセットされているなどの心配りも。聴覚障がいの方は、本庁舎に居る手話通訳者と画面を通して手話で会話できます。



●子育て支援施設

市役所の窓口の他に、子育て支援センター、子ども健康センター、中高世代交流施設などの若者・子育て支援施設と市民図書館が設置されていました（こちらの方が大きい）。駅前の商業施設と一体の子育て支援施設は、子育て世帯にとって利用しやすいと感じました。

「働き方改革」？

残業代ゼロ！ 労働者保護を撤廃！ 「働かせ方改悪」だ

この国会で安倍政権が憲法改正の次に力を入れているのが「働き方改革」です。その内容は、名称から期待するものとは正反対で、現状では違法となる働かせ方を合法化するための大改悪です。

①過労死水準を合法化

残業時間規制は、「月45時間、年間360時間」を原則としますが、上限は「月100時間」「年720時間」とし、しかも休日労働を含めれば「年960時間」＝「毎月80時間」の残業が合法化されます。「月80時間」というのは過労死水準ですので、「過労死水準までは合法」となります。これでは何の歯止めにもなりません。

②残業代ゼロ制度の創設

1日8時間・週40時間の法定労働時間、時間

外割増賃金などの法規制をすべて適用除外とし、1日24時間・14日間連続労働も可能とする恐るべき制度です。「高度プロフェッショナル制度」と名付けて、当初は年収1千万円以上の労働者にのみ適用するといいますが、「年収4百万円」に拡大したいのが経団連（日本経済団体連合会）の意向で、塩崎厚労相は「小さく産んで大きく育てる」と約束しています。労働者派遣法が、当初の限定適用から全面拡大されたことを思い出す必要があります。アメリカではすでに同じ制度が年収2百万円の労働者にも適用されているようです。

③「非雇用・個人請負型労働」

労働基準法が一切適用されない

「多様な就業形態の普及」として、「非雇用・個人請負型労働」を普及させるものです。実態は使用者の指示に従って働くにもかかわらず形式上は「個人請負」として、雇用主責任は無くなり、すべて働く人の自己責任にされます。労働基準法は適用されず、規制も権利も一切無くなります。

その他にも多くの改悪項目があり、労働者を保護する法規制が次々と無くされます。2月から3月にも法案が国会に提出されるもようです。絶対に制定させてはなりません。

二人の輝く女性から

安野 洋子

杉谷ひろばで、アムネスティの活動をしている山下明子さんからチラシをもらって、望月衣塑子さんと藤田早苗さんのパネルディスカッションに出席した。たくさんの収穫を得た。安倍政権を批判する二人の姿勢は明快、辛辣で、二人の弾む会話はすかつとした。偶然、知人にも何人か出会ったりして、寒い日曜日なのに実り多い日になった。

望月衣塑子さんは東京新聞の記者で、菅官房長官に痛烈な質問をして、なれ合いの政治部記者を尻目に政府を追及する姿を何回か目にしていた。早口で、プロジェクターを写しながらの話でよくわかり、時間もあっという間に過ぎた。官邸の記

者会見に新風を吹き込んだ彼女は、二人の子どもを育てる40代の記者として、いろいろな配置換えを経験しながら成長してきたようだ。これからも頑張りたいとたくさんのエールを送りたい。藤田早苗さんは、イギリスに18年間滞在している憲法学者で、人権問題を専門にする女性である。2013年に成立した「国家秘密法」から始まる悪法を次々に国連に提訴した人である。彼女の存在で、国連から日本への査察が再々入ったという。日本は戦後、天皇の臣民から主権在民になったというのに、人々の人権意識はまだまだだと思ふ。だから人種、女性、障がい者などの差別に対してあいまいになっている現実がある。

パネルディスカッションは、1時半から始まって4時過ぎに第1部が終わった。続けて第2があり、4時半から6時半まで藤田さんの国際活動に関しての講演だったのだが、残念ながら疲れたのでパスした。第2部の司会は山下明子さん。前夜杉谷さんの会の新年会で一緒に飲んでいたので、お元気だと声援を送りながら帰途についた。

名護市長選

応援に行ってきました

新基地建設に理解得られていない

向日市議会では、私が提案者となって数度にわたり名護の新基地建設に反対する意見書を可決し、政府に提出してきました。そこで、



平和運動センター議長・山城博治さんと名護市長選挙に新基地建設阻止を公約して出馬された現職の稲嶺進さんを応援しようと、1月31日ー2月1日の2日間、名護現地に行ってきました。相手陣営は候補者討論会にも応じず、「基地は争点ではない」と徹底して争点はずしの戦術。小泉進次郎氏が相手候補の応援に来たのですが、名護市の未来を左右する最大の新基

地問題には一切触れませんでした。

選挙は稲嶺進さんの落選という残念な結果になりましたが、新基地建設に名護市民の理解が得られたことにはなりません。（杉谷伸夫）

65歳～69歳の方は要チェック

医療費の自己負担が2割になるかも手続きを忘れていませんか？

国民健康保険に加入されている65歳～69歳の方で条件を満たす方は、医療費の自己負担が3割⇒2割に、高額療養費の自己負担限度額も減額されます。

但し申請が必要なので、けっこう多くの方が手続きをせずに、減額されないままになっています。一度ご確認ください。

●1950年8月2日以降生まれの方：所得税が非課税の世帯の方

●1950年8月1日以前生まれの方：もっと遥かに緩い条件です。詳細は問合せを

※詳しい条件や手続きの仕方については、市役所の医療保険課に問い合わせてください。ていねいに説明してくれるはずですよ。

杉谷伸夫は、政務活動費は第2議員報酬だと考え、1円も受け取っていません。